

「電気部門の変革2022」について提案を受ける！！

概要・・・電気部門は、「変革2027」で掲げたビジョンを具現化するため、最新技術導入を積極的に行い「設備のシステムチェンジ」「スマートメンテナンス」「工事の機械化・効率化」を3本柱として、メンテナンス業務等を変革していく。更に、安全の確保をベースに、これらの3本柱等により、「技術的な判断業務に注力」する働き方を実現する。3本柱を推進しつつ、生産性の高い業務執行体制を目指し、「新幹線を専門的にメンテナンスする組織」「在来線をパートナー会社と連携し効率的にメンテナンスする組織」を構築し、業務のスリム化等を合わせて実施することで、電気部門のメンテナンス体制を変革していく。

実施日 平成31年4月1日

(1) 電気部門の新たな新幹線体制の確立

新幹線の部門横断的、ライン横断的、中長期的視点から、安全・サービス上の弱点・リスク・課題を抽出しレベル向上を図り、諸課題を迅速かつ効果的に解決するため、組織体制の見直し等を図る。

①組織等の見直し

新幹線・在来線業務を分離し、新幹線専門の技術センター、メンテナンスセンターを新たに設置する。

②系統横断した技術者育成・配置

新幹線を専門的にメンテナンスし、異常時に即応可能な体制を構築するため、基幹技術である電力（電車線・配電・変電）または信号通信（信号・通信）を総合的に対応できる技術者を育成・配置する。

③検査体系の見直し

一部検査業務においては、外注検査の直轄化を実施する。

(3) スマートメンテナンス導入等による

メンテナンス業務のスリム化

技術開発を進めてきた架線モニタリング装置を活用し、新たに同装置による検査を線条及び金具類確認方法の一つに加え、全体として適切な頻度で検査を実施する検査体系の見直し等を図る。

①検査体系の見直し

モニタリングの導入等に伴う、従来の検査（至近距離検査、外観検査等）や取替周期の最適化

②業務の効率化

- ・電車線モニタリングによる効率的なメンテナンスの実施による業務の見直し
- ・転てつ機モニタリング、ボンドモニタリング等による検査業務の見直し

(5) エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立

発電設備の信頼度向上等に伴い、川崎発電所における運転当直体制の見直しを図る。また、エネルギー部門における積算及び契約業務の見直しによる工事発注業務の効率化を図るとともに、線下補償更新業務等について、社外専門会社への業務委託を図る。

①運転当直業務の見直し

川崎発電所の運転当直体制を号機ごとの監視体制から発電設備全体の監視体制へ見直しとともに常時注視を緩和

②工事発注業務の効率化

積算システムへの歩掛登録、樹木伐採工事の単価契約化等を実施

③社外専門会社への業務委託

地権者調査・単価交渉・契約手続きなど線下補償更新に係る一連の業務や、工事に伴う借地折衝業務等を社外専門会社へ業務委託

(2) 電気部門の在来線の効率的なメンテナンス体制の確立

地方在来線のメンテナンスにおいては、パートナー会社との連携をさらに深めることで、より効率的に業務を推進できる体制とし、現在移管している検査業務等に加え、保全実施計画の作成やパートナー会社単独での障害復旧対応等を拡大していく。なお、設備管理に対する最終的な判断は、JR社員が実施する。

①メンテナンス業務の移管拡大

当社で実施してきた保全実施計画や検査等メンテナンス業務のパートナー会社への移管

②組織等の見直し

移管拡大等により一部の技術センター、メンテナンスセンターを統廃合

(4) 技術センターにおける業務の簡素化

積算、契約業務の制度及び信号技術者認定制度の適用範囲の見直し等を行い、技術センター業務の簡素化を図る。

①制度の見直し

- ・小規模、小額工事の適用拡大、一般工事の単金化、統合作業乗率の集約等を実施
- ・支社発注工事の信号試験における信号技術者認定制度の適用範囲拡大

②積算、契約業務の効率化

工事制度見直しによる効率的な積算、契約の実施による業務の見直し

③通信系統のグループ体制見直し

効率的な業務執行体制を目指し、工事設計グループと保全グループへ再編を実施

(6) 異常時対応

電気部門社員は、安全・安定輸送の確保を最大使命とし、組織体制の見直し後においても、異常時には職責を越え、パートナー会社とも連携し、一致協力して対応する。

施策の狙いを見抜き

職場と仕事を

直轄で残そう！！